

財 務 諸 表 等

令和 6 年度

(第 1 5 期事業年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類（案）	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
（１） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	13
（２） 棚卸資産の明細	14
（３） 長期貸付金の明細	15
（４） 長期借入金の明細	16
（５） 移行前地方債償還債務の明細	17
（６） 引当金の明細	18
（７） 資産除去債務の明細	19
（８） 資本剰余金の明細	20
（９） 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	21
（１０） 地方公共団体等からの財源措置の明細	22
（１１） 役員及び職員の給与の明細	24
（１２） P F I の明細	25
（１３） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26
添付資料	
決算報告書	（別冊）
事業報告書	（別冊）

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 3 1 日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

科 目	金 額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		1,332,588,252		
建物	28,506,123,253			
減価償却累計額	▲ 9,937,049,511	18,569,073,742		
構築物	1,171,030,278			
減価償却累計額	▲ 389,477,727	781,552,551		
器械備品	9,395,230,172			
減価償却累計額	▲ 6,484,754,202	2,910,475,970		
器械備品（リース）	958,570,205			
減価償却累計額	▲ 223,193,791	735,376,414		
車両	14,161,084			
減価償却累計額	▲ 14,161,079	5		
建設仮勘定		5,089,676		
その他		32,705,992		
有形固定資産合計		24,366,862,602		
2 無形固定資産				
借地権		5,406,510		
ソフトウェア		92,406,959		
電話加入権		72,000		
無形固定資産合計		97,885,469		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		37,500,000		
破産更生債権等	37,231,217			
貸倒引当金	▲ 37,231,217	0		
その他		120,000		
投資その他の資産合計		37,620,000		
固定資産合計			24,502,368,071	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		2,894,929,358		
医業未収金	3,252,387,686			
貸倒引当金	▲ 7,993,792	3,244,393,894		
未収金		35,034,491		
棚卸資産		237,222,380		
短期貸付金		45,920,000		
前払費用		9,136,408		
前払金		3,968,688		
その他		3,000		
流動資産合計			6,470,608,219	
資産合計				30,972,976,290

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 3 1 日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
Ⅰ 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	1		
資産見返寄附金	67,203,397	67,203,398	
長期寄附金債務		25,000,000	
長期借入金		13,055,758,495	
移行前地方債償還債務		1,193,928,295	
引当金			
退職給付引当金	4,482,940,300	4,482,940,300	
長期未払金		751,201,700	
長期リース債務		792,863,676	
資産除去債務		369,583,851	
固定負債合計			20,738,479,715
Ⅱ 流動負債			
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		98,038,179	
一年以内返済予定長期借入金		579,513,130	
寄附金債務		1,925,750	
医業未払金		499,725,196	
未払金		1,082,800,804	
未払費用		12,187,269	
未払消費税等		26,346,000	
預り金		120,309,339	
引当金			
賞与引当金	656,220,805	656,220,805	
一年以内支払予定リース債務		85,225,261	
その他流動負債		12,100	
流動負債合計			3,162,303,833
負債合計			23,900,783,548
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
設立団体出資金		7,251,718,110	
資本金合計			7,251,718,110
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		7,899,030,609	
資本剰余金合計			7,899,030,609
Ⅲ 繰越欠損金			
前期繰越欠損金		4,865,483,932	
当期末処理損失		3,213,072,045	
(うち当期総損失)		(3,213,072,045)	
繰越欠損金合計			8,078,555,977
純資産合計			7,072,192,742
負債純資産合計			30,972,976,290

損 益 計 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,176,325,553	
外来収益	6,424,037,170	
その他医業収益	379,716,192	
保険等査定減	▲ 42,056,735	18,938,022,180
受託事業等収益		11,141,535
運営費負担金収益		1,728,923,000
補助金等収益		76,211,891
資産見返負債戻入		6,128,807
その他営業収益		26,710,100
営業収益合計		20,787,137,513
営業費用		
医業費用		
給与費	9,501,282,748	
材料費	6,424,704,703	
減価償却費	2,117,140,277	
経費	3,895,759,424	
研究研修費	51,624,331	21,990,511,483
一般管理費		
給与費	426,706,037	
減価償却費	58,879,163	
経費	214,441,670	700,026,870
営業費用合計		22,690,538,353
営業損失		1,903,400,840
営業外収益		
運営費負担金収益		47,550,326
補助金等収益		16,826,783
患者外給食収益		33,951,778
雑益		40,686,652
営業外収益合計		139,015,539
営業外費用		
財務費用		
支払利息		154,080,607
患者外給食材料費		41,909,950
控除対象外消費税等		1,174,880,463
雑支出		1,009,631
営業外費用合計		1,371,880,651
経常損失		3,136,265,952
臨時利益		
過年度損益修正益		28,629,524
臨時損失		
固定資産除却損		105,135,621
過年度損益修正損		299,996
当期純損失		3,213,072,045
当期総損失		3,213,072,045

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金	Ⅲ 利益剰余金 (又は繰越欠損金)			純資産 合 計
	設立団体 出 資 金	資 本 剰 余 金	当期末処分利益 (又は は当期末処理損失)	うち当期総利益(又は 当期総損失)	利益剰余金 (又は繰 越欠損金) 合計		
当期首残高	7,251,718,110	7,502,035,809	▲ 4,865,483,932	－	▲ 4,865,483,932	9,888,269,987	
当期変動額							
Ⅰ 資本金の当期変動額							
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額							
固定資産の取得		396,994,800				396,994,800	
Ⅲ 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額							
(1) 利益の処分又は損失の処理							
(2) その他							
当期純利益 (又は当期純損失)			▲ 3,213,072,045	▲ 3,213,072,045	▲ 3,213,072,045	▲ 3,213,072,045	
当期変動額合計	－	396,994,800	▲ 3,213,072,045	▲ 3,213,072,045	▲ 3,213,072,045	▲ 2,816,077,245	
当期末残高	7,251,718,110	7,899,030,609	▲ 8,078,555,977	▲ 3,213,072,045	▲ 8,078,555,977	7,072,192,742	

キャッシュ・フロー計算書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料の購入による支出	▲ 7,140,145,424
	人件費支出	▲ 8,202,831,657
	その他の業務支出	▲ 7,002,720,845
	医業収入	18,829,640,385
	運営費負担金収入	1,776,473,326
	補助金等収入	131,799,911
	寄附金収入	1,100,000
	駐車場収入	30,663,000
	その他	267,554,697
	小計	▲ 1,308,466,607
	利息の支払額	▲ 136,990,798
	業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,445,457,405
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 3,242,796,189
	無形固定資産の取得による支出	▲ 83,048,054
	運営費負担金収入	41,800,000
	補助金等収入	17,823,800
	貸付けによる支出	▲ 28,160,000
	貸付金の回収による収入	4,220,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,290,160,443
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	45,000,000
	長期借入金の返済による支出	▲ 706,562,534
	移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 95,832,488
	リース債務の返済による支出	▲ 106,043,280
	運営費負担金収入	318,381,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 545,057,302
IV	資金増減額	▲ 5,280,675,150
V	資金期首残高	8,175,604,508
VI	資金期末残高	2,894,929,358

損失の処理に関する書類(案)

(令和7年6月30日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	8,078,555,977
当期総損失	3,213,072,045
前期繰越欠損金	4,865,483,932
II 次期繰越欠損金	<u>8,078,555,977</u>

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	21,990,511,483	
一般管理費	700,026,870	
営業外費用	1,371,880,651	
臨時損失	105,435,617	
損益計算書上の費用合計		24,167,854,621
II 行政コスト		24,167,854,621

注記事項

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)及び「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

I 重要な会計方針・収益及び費用の計上基準

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金等)については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1～41年
構築物	4～50年
器械備品	1～20年
車両	2～6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

7. 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更)

サービスの提供等による収益については、当事業年度より、改訂後の地方独立行政法人会計基準第84サービスの提供等による収益の会計処理に基づき、顧客との契約から生じた取引について、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に当法人が権利を得ると見込む金額で収益を認識することとしています。これらが財務諸表に与える重要な影響はありません。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表関係

1 その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産 0 円

III 損益計算書関係

国又は地方公共団体からの受託による収益

受託事業等収益 76,364 円

その他営業収益 219,725 円

IV キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 2,894,929,358 円

資金期末残高 2,894,929,358 円

V 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト 24,167,854,621 円

自己収入等 ▲ 19,079,141,769 円

機会費用 223,244,170 円

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に

帰せられるコスト 5,311,957,022 円

(内数)減価償却充当補助金 6,128,807 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和7年3月末利回りを参考に1.485%で計算しております。

(2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額1,451,773円を計上しております。

VI PFI関係

1. PFIによるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内のPFI期間に係る支払予定額 11,839,600 円

貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額 795,040,000 円

VII 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,103,575,016 円
勤務費用	288,256,885 円
利息費用	15,183,228 円
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 432,302,787 円
退職給付の支払額	▲ 197,187,064 円
期末における退職給付債務	<u>3,777,525,278 円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	3,777,525,278 円
未認識数理計算上の差異	332,888,969 円
未認識過去勤務費用	372,526,053 円
退職給付引当金	<u>4,482,940,300 円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	288,256,885 円
利息費用	15,183,228 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	21,020,314 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲ 62,087,677 円
他団体退職金財源負担額(注1)	10,291,988 円
退職金財源負担受入額(注2)	▲ 57,081,598 円
退職給付費用	<u>215,583,140 円</u>

(注1) 他団体退職金財源負担額は、岐阜県、岐阜県総合医療センター及び岐阜県立下呂温泉病院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて当法人が負担した額です。

(注2) 退職金財源負担受入額は、当院で支給した退職金のうち当該職員の在籍期間に応じて岐阜県、岐阜県総合医療センター及び岐阜県立下呂温泉病院が負担した額です。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率 1.80%

VIII 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

IX オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
職員住宅賃借契約	300,458,400	95,904,000
立体駐車場建設・運営管理業務委託(建設・保守管理)	1,193,783,500	836,988,800
立体駐車場建設・運営管理業務委託(運営管理)	549,568,800	409,123,440

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事業務委託	1,066,863,600	1,066,863,600
ガスコージェネレーションメンテナンスリース契約	323,928,000	296,934,000
画像診断装置2機種包括保守点検業務委託	121,885,500	35,112,000
血管連続撮影装置等包括保守点検業務委託契約	263,736,000	87,593,000
清掃管理業務委託契約	370,260,000	246,840,000
施設設備管理・電話交換・警備業務委託契約	438,661,300	296,744,800
中央材料室等管理業務委託契約	319,904,640	213,269,760
保育施設運営業務委託契約	448,800,000	359,040,000
医療機器等に係る賃借契約	876,400,800	796,064,060
包括的マットレス・寝具賃貸単価契約	138,508,725	138,508,725
放射線機器保守委託 (シーメンスヘルスケア包括)	496,584,000	496,584,000

XI 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	(13,635)	(12,803)	832
(2) 移行前地方債償還債務	(1,292)	(1,345)	(53)

(注1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 長期借入金、(2) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

XII 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費について、資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

当該建物における資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間については、アスベストの存在が判明した令和2年度から解体までの年数を参考に「先行工事:2年1月、Ⅱ期工事-1:5年、Ⅱ期工事-2:6年、Ⅲ期工事-2:6年6月」と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、建物完成から解体までの期間に見合う国債の流通利回りを参考に算定しており、「先行工事:0.532%、Ⅱ期工事-1:0.532%、Ⅱ期工事-2:0.601%、Ⅲ期工事-2:0.601%」となっております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は以下のとおりであります。
上記処分費用の見込額に対する不足金額を積み増しております。

期首残高	367,397,202 円
当該事業年度増加額	2,186,649 円
当事業年度末残高	369,583,851 円

XIII 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は、主に診療事業を実施しており、主なサービス等の種類と収益の額は、入院及び外来診療等による医業収益18,938,022,180円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

XIV 会計上の見積りの開示に関する事項

該当事項はありません。

XV その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1) 資産見返寄附金
- (2) 資産見返物品受贈額
- (3) 運営費負担金収益
- (4) 補助金等収益
- (5) 寄附金収益
- (6) 資産見返負債戻入

財 務 諸 表

(附 属 明 細 書)

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定」の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額を含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要
					当期償却額	前期償却額	当期損益内	前期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	14,038,805,831	14,467,317,422	-	9,937,049,511	1,128,435,585	-	-	18,569,073,742	(注1)
	構築物	1,238,838,128	-	67,807,850	389,477,727	82,238,934	-	-	781,552,551	(注2)
	器械備品	7,563,379,405	2,353,874,900	522,024,133	6,484,754,202	782,538,846	-	-	2,910,475,970	(注3)(注4)
	器械備品(リース)	92,490,000	866,080,205	-	223,193,791	132,807,792	-	-	735,376,414	
	車両	14,161,084	-	-	14,161,079	-	-	-	5	
	計	22,947,674,448	17,687,272,527	589,831,983	17,048,636,310	2,126,021,157	-	-	22,996,478,682	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器械備品(リース)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	1,381,071,466	-	48,483,214	1,332,588,252	-	-	-	1,332,588,252	(注2)
	建設仮勘定	16,518,270,203	44,937,838	16,558,118,365	5,089,676	-	-	-	5,089,676	(注5)
	その他	7,955,992	24,750,000	-	32,705,992	-	-	-	32,705,992	
	計	17,907,297,661	69,687,838	16,606,601,579	1,370,383,920	-	-	-	1,370,383,920	
	土地	1,381,071,466	-	48,483,214	1,332,588,252	-	-	-	1,332,588,252	
有形固定資産合計	建物	14,038,805,831	14,467,317,422	-	9,937,049,511	1,128,435,585	-	-	18,569,073,742	
	構築物	1,238,838,128	-	67,807,850	389,477,727	82,238,934	-	-	781,552,551	
	器械備品	7,563,379,405	2,353,874,900	522,024,133	6,484,754,202	782,538,846	-	-	2,910,475,970	
	器械備品(リース)	92,490,000	866,080,205	-	223,193,791	132,807,792	-	-	735,376,414	(注6)
	車両	14,161,084	-	-	14,161,079	-	-	-	5	
無形固定資産	建設仮勘定	16,518,270,203	44,937,838	16,558,118,365	5,089,676	-	-	-	5,089,676	
	その他	7,955,992	24,750,000	-	32,705,992	-	-	-	32,705,992	
	計	40,854,972,109	17,756,960,365	17,196,433,562	41,415,498,912	2,126,021,157	-	-	24,366,862,602	
	借地権	5,406,510	-	-	5,406,510	-	-	-	5,406,510	
	ソフトウェア	70,309,153	69,909,440	-	140,218,593	47,811,634	-	-	92,406,959	(注7)
投資その他の資産	ソフトウェア仮勘定	19,235,640	-	19,235,640	-	-	-	-	-	
	電話加入権	72,000	-	-	72,000	-	-	-	-	
	計	95,023,303	69,909,440	19,235,640	145,697,103	47,811,634	-	-	97,885,469	
	長期貸付金	26,840,000	28,160,000	17,500,000	37,500,000	-	-	-	37,500,000	
	その他	180,000	-	60,000	120,000	-	-	-	120,000	
	計	27,020,000	28,160,000	17,560,000	37,620,000	-	-	-	37,620,000	

(注1) 当期増加額の主なものは、中央診療棟における供用開始 (R6.4.30) 分による14,053,123,912円などであります。

(注2) 当期減少額は、市道拡張による譲渡した土地及び構築物であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、X線CT装置221,300,000円、1.5T磁気共鳴断層装置システム216,100,000円などであります。

(注4) 当期減少額は、中央診療棟整備による医療機器更新に伴う廃棄であります。

(注5) 当期減少額は、中央診療棟における供用開始 (R6.4.30) 分の資産 (建物、器械備品、ソフトウェア) であります。

(注6) 当期増加額の主なものは、生体情報モニター (265,386,000円)、ガスコーゼネレーションシステム (139,316,000円) などであります。

(注7) 当期増加額の主なものは、臨床検査システム更新調達44,956,800円などであります。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	77,734,550	3,553,554,714	－	3,496,720,004	8,032,234	126,537,026	(注)
診療材料	77,359,502	1,897,765,819	－	1,877,344,886	－	97,780,435	
貯蔵品	11,835,902	3,447,807	－	2,376,925	1,865	12,904,919	(注)
計	166,929,954	5,454,768,340	－	5,376,441,815	8,034,099	237,222,380	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他の長期貸付金						
看護職員就職準備資金貸付金	2,100,000	2,000,000	500,000	100,000	3,500,000	(注1) (注2)
看護職員修学資金貸付金	77,400,000	26,160,000	1,320,000	22,320,000	79,920,000	(注1) (注3)
計	79,500,000	28,160,000	1,820,000	22,420,000	83,420,000	(注4)

(注1) 当期減少額の回収額は返還事由該当に伴い未収金に振替えた金額であります。

(注2) 当期減少額の償却額は、「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程」第12条による返還免除額であります。

(注3) 当期減少額の償却額は、「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員修学資金貸付規程」第14条による返還免除額であります。

(注4) 返済期限が一年以内の短期貸付金（期末残高45,920,000円）を含めております。

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
	円	円	円	円	(%)		
平成23年度 建設改良資金貸付金	38,821,890	-	1,860,545	36,961,345	4.036	令和24年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	92,452,269	-	4,239,347	88,212,922	3.562	令和25年3月20日	
平成30年度 建設改良資金貸付金	56,700,000	-	2,202,642	54,497,358	0.784	令和31年3月29日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	132,300,000	-	-	132,300,000	0.373	令和32年3月20日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	141,300,000	-	141,300,000	-	0.060	令和7年3月31日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	79,560,000	-	39,780,000	39,780,000	0.117	令和8年3月31日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	669,080,000	-	83,360,000	585,720,000	1.124	令和34年3月20日	期末残高の内 医療器械分166,720,000円の返済期限は、令和9年3月31日です。
令和4年度 建設改良資金貸付金	2,952,720,000	-	8,680,000	2,944,040,000	3.084	令和35年3月20日	期末残高の内 医療器械分26,040,000円の返済期限は、令和10年3月31日です。
令和5年度 建設改良資金貸付金	8,008,200,000	-	-	8,008,200,000	1.675	令和16年1月31日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	1,714,800,000	-	342,960,000	1,371,840,000	0.710	令和11年3月28日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	410,900,000	-	82,180,000	328,720,000	0.927	令和11年3月28日	
令和6年度 建設改良資金貸付金	-	45,000,000	-	45,000,000	1.047	令和12年3月28日	
計	14,296,834,159	45,000,000	706,562,534	13,635,271,625			(注)

(注) 返済期限が一年以内の長期借入金（期末残高 579,513,130円）を含めております。

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円	(%)		
資金運用部資金第07002号	3,352,639	-	1,650,125	1,702,514	3.15	令和8年3月1日	
資金運用部資金第08001号	71,886,169	-	23,298,945	48,587,224	2.80	令和9年3月1日	
公庫資金 H21-070-0063-0	529,657,647	-	29,241,470	500,416,177	2.10	令和21年9月20日	
財政資金第21001号	782,902,507	-	41,641,948	741,260,559	2.10	令和22年3月1日	
計	1,387,798,962	-	95,832,488	1,291,966,474			(注)

(注) 返済期限が一年以内の移行前地方債償還債務（期末残高 98,038,179円）を含めております。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	4,419,554,781	262,372,750	197,187,064	1,800,167	4,482,940,300 (注1)	
賞与引当金	626,026,591	656,220,805	626,026,591	-	656,220,805	
貸倒引当金	67,742,332	27,092,123	23,205,140	26,404,306	45,225,009 (注2)	
計	5,113,323,704	945,685,678	846,418,795	28,204,473	5,184,386,114	

(注1) 退職引当金の当期減少額のその他は、出向職員に係る退職給付引当金の戻入額であります。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、貸倒引当金戻入益であります。

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
新中央診療棟整備事業に係る アスベスト除去にかかる債務	367,397,202	2,186,649	0	369,583,851	(注1)
計	367,397,202	2,186,649	0	369,583,851	

(注1) 当期増加額には、時の経過によるアスベスト除去債務の増加分であります。

(8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
運営費負担金	5,193,397,000	360,181,000	—	5,553,578,000	(注1)
補助金等	879,435,991	12,813,800	—	892,249,791	(注1)
寄附金等	4,736,362	24,000,000	—	28,736,362	(注2)
前中期目標期間繰越積立金	1,424,466,456	—	—	1,424,466,456	
計	7,502,035,809	396,994,800	—	7,899,030,609	

(注1) 運営費負担金及び補助金等の当期増加額は資本的助成分であります。

(注2) 当期増加額は寄附物品（陶板壁）により資産を取得したことによるものです。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務							(単位：円)	
交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負担金	資本剰余金	小計		
令和6年度	0	2,136,654,326	1,776,473,326	0	360,181,000	2,136,654,326	0	0
合計	0	2,136,654,326	1,776,473,326	0	360,181,000	2,136,654,326	0	0

②運営費負担金収益				(単位：円)
業務等区分	令和6年度支給分	合計		
期間進行基準	1,728,923,000	1,728,923,000		
費用進行基準	47,550,326	47,550,326		
合計	1,776,473,326	1,776,473,326		

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

①補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
医療機能特化推進事業費補助金	9,990,000	-	-	9,990,000	-	-	
岐阜県災害拠点精神科病院等設備整備等補助金	216,000	-	-	140,800	-	75,200	
児童福祉対策事業補助金（認可外保育施設性 加害防止対策設備等支援事業）	75,000	-	-	-	-	75,000	
児童福祉対策事業補助金（保育対策総合支援 事業費補助金・安全対策事業）	148,000	-	-	-	-	148,000	
岐阜県周産期医療施設運営費等補助金 （地域周産期母子医療センター運営費）	10,338,000	-	-	-	-	10,338,000	
岐阜県小児救急医療拠点病院運営費補助金	11,162,000	-	-	-	-	11,162,000	
臨床研修費等補助金（医師）	17,333,000	-	-	-	-	17,333,000	
臨床研修費等補助金（歯科医師）	1,491,000	-	-	-	-	1,491,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	8,400,000	-	-	-	-	8,400,000	
岐阜県感染症指定医療機関運営事業費補助金	4,150,000	-	-	-	-	4,150,000	
岐阜県産科医等育成・確保支援事業費補助金	2,238,000	-	-	-	-	2,238,000	
岐阜県女性性医師等就労環境改善事業費補助金	2,813,000	-	-	-	-	2,813,000	
岐阜県中山間・へき地医療支援事業費補助金	7,951,000	-	-	-	-	7,951,000	
岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金	6,671,000	-	-	-	-	6,671,000	
岐阜県医療機関エネルギーコスト削減推進事 業費補助金	1,353,000	-	-	-	-	1,353,000	
岐阜県私立保育所等物価高騰対策支援金	464,145	-	-	-	-	464,145	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
岐阜県看護補助者処遇改善事業費補助金	1,069,000	-	-	-	-	1,069,000	
岐阜県防災訓練等参加支援事業費補助金	48,000		-	-	-	48,000	
令和6年能登半島地震における岐阜DPAT先遣隊派遣費用	475,370		-	-	-	475,370	
令和6年能登半島地震における岐阜DMAT派遣費用	1,061,920		-	-	-	1,061,920	
電子処方箋管理サービスの導入に必要となる端末の購入に係る補助金	2,463,000		-	2,463,000	-	-	
オンライン資格確認の導入に必要となるレセコン改修等にかかる助成金	220,000		-	220,000	-	-	
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	400,000		-	-	-	400,000	
臨床研修費等補助金（協力病院分）名古屋大学付属病院	432,546		-	-	-	432,546	
一時保護委託費	59,244		-	-	-	59,244	
（能登地震）看護師派遣に要した人件費	160,481	-	-	-	-	160,481	
企業主導型保育事業補助金	14,729,012	-	-	-	-	14,729,012	
合計	105,911,718	-	-	12,813,800	-	93,097,918	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	－ (2,160)	－ (4)	－ (－)	－ (－)
職員	7,201,519 (1,539,163)	898 (352)	197,187 (－)	93 (－)
合計	7,201,519 (1,541,323)	898 (356)	197,187 (－)	93 (－)

- (注1) 支給額及び支給人員
非常勤の役員及び職員については、外数として（ ）内に記載しております。
また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。
- (注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院役員報酬規程」に基づき支給しています。
職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院非常勤職員給与規程」に基づき支給しています。
- (注3) 法定福利費
上記明細には法定福利費は含めておりません。
- (注4) 役員報酬について
常勤役員はすべて職員を兼務しており、「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院役員報酬規程 第3条第3項」に基づき、役員報酬は支給していないため、役員について期末現在の人数と上表の支給人数が相違しております。

(12) P F I の明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
岐阜県立多治見病院 立体駐車場建設・保守管理 事業	施設整備、維持管理及び運営	BTO	大和リース (株) 岐阜営業所	平成30年9月27日～ 令和18年5月31日まで	

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金	額
医業費用		
給与費		
給料	3,172,895,963	
手当	2,305,293,101	
賞与	863,941,050	
賞与引当金繰入額	623,385,918	
報酬	996,355,983	
法定福利費	1,339,210,419	
退職給付費用	200,200,314	9,501,282,748
材料費		
薬品費	4,111,737,496	
診療材料費	2,291,653,125	
給食材料費	13,281,848	
棚卸資産減耗費	8,032,234	6,424,704,703
減価償却費		
建物減価償却費	1,083,091,945	
構築物減価償却費	82,188,322	
器械備品減価償却費	781,062,464	
器械備品（リース）減価償却費	132,807,792	
無形固定資産減価償却費	37,989,754	2,117,140,277
経費		
厚生福利費	29,208,483	
報償費	200,087,080	
旅費交通費	5,715,675	
職員被服費	23,272,655	
消耗品費	92,621,012	
消耗備品費	79,112,575	
光熱水費	350,649,147	
燃料費	189,808,126	
会議費	628,400	
印刷製本費	10,954,468	
修繕費	77,503,422	
保険料	34,785,429	
賃借料	242,244,401	
通信運搬費	26,733,948	
委託料	2,481,023,469	
諸会費	2,155,639	
負担金補助及び交付金	1,200,000	
交際費	1,291,489	
雑費	27,877,806	
租税公課	26,200	
貸倒引当金繰入額	18,860,000	
貸付資金減免額	0	3,895,759,424

科 目		金 額
研究研修費		
研究費	18,688,882	
図書費	16,669,529	
旅費	16,247,920	
解剖関係費	18,000	51,624,331
医業費用合計		21,990,511,483
一般管理費		
給与費		
給料	131,516,919	
手当	31,091,904	
賞与	36,210,058	
賞与引当金繰入額	32,834,887	
役員報酬	2,160,000	
報酬	113,049,048	
退職給付費用	15,382,826	
法定福利費	64,460,395	426,706,037
減価償却費		
建物減価償却費	47,530,289	
構築物減価償却費	50,612	
器械備品減価償却費	1,476,382	
無形固定資産減価償却費	9,821,880	58,879,163
経費		
厚生福利費	2,743,737	
報償費	902,252	
旅費交通費	485,734	
職員被服費	455,890	
消耗品費	990,064	
消耗備品費	15,808,800	
棚卸資産減耗費	1,865	
光熱水費	17,183,958	
燃料費	8,114,460	
会議費	0	
印刷製本費	98,500	
修繕費	5,536,329	
保険料	897,048	
賃借料	2,833,673	
通信運搬費	3,899,327	
委託料	152,586,394	
諸会費	707,473	
負担金補助及び交付金	7,100	
交際費	30,000	
租税公課	130,500	
雑費	1,028,566	214,441,670
一般管理費合計		700,026,870

②現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	11,678,758	
普通預金	2,883,250,600	
定期預金	0	
合計	2,894,929,358	

③医業未収金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	3,173,179,471	
患者等	78,194,185	
その他	1,014,030	
合計	3,252,387,686	

決 算 報 告 書

令和6年度決算報告書

【地方独立行政法人岐阜県立多治見病院】

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	21,205,191,000	22,739,943,878	1,534,752,878	
医業収益	19,570,025,000	20,897,466,340	1,327,441,340	入院・外来単価の増
運営費負担金	1,532,619,000	1,738,677,867	206,058,867	特殊医療増すい分（リハビリ）の増
その他営業収益	102,547,000	103,799,671	1,252,671	
営業外収益	149,754,000	145,887,671	▲ 3,866,329	
運営費負担金	69,860,000	47,550,326	▲ 22,309,674	
その他営業外収益	79,894,000	98,337,345	18,443,345	
資本収入	348,546,000	443,814,800	95,268,800	
運営費負担金	331,912,000	360,181,000	28,269,000	
長期借入金	0	45,000,000	45,000,000	
その他資本収入	16,634,000	38,633,800	21,999,800	
計	21,703,491,000	23,329,646,349	1,626,155,349	
支出				
営業費用	19,944,089,000	21,247,874,790	1,303,785,790	
医業費用	19,222,168,000	20,607,480,985	1,385,312,985	
給与費	9,492,479,000	9,212,791,679	▲ 279,687,321	法定福利費等の減
材料費	6,266,206,000	7,131,370,625	865,164,625	物価高騰及び高額抗がん剤等の増加
経費	3,389,359,000	4,206,763,256	817,404,256	物価高騰及び新棟引越費用等
研究研修費	74,124,000	56,555,425	▲ 17,568,575	
一般管理費	721,921,000	640,393,805	▲ 81,527,195	
給与費	479,887,000	404,152,720	▲ 75,734,280	
経費	242,034,000	236,241,085	▲ 5,792,915	
営業外費用	253,926,000	202,227,387	▲ 51,698,613	
資本支出	2,847,646,000	1,657,040,687	▲ 1,190,605,313	
建設改良費	1,830,991,000	686,363,850	▲ 1,144,627,150	管理棟改修工事延期による減
償還金	967,973,000	887,497,357	▲ 80,475,643	
その他資本支出	48,682,000	83,179,480	34,497,480	
計	23,045,661,000	23,107,142,864	61,481,864	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 1,342,170,000	222,503,485	1,564,673,485	

（注）損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

（１）損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

監査報告

令和7年6月23日

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院

理事長 近 藤 泰 三 様

地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院

監事

小島 浩一 

監事

木村 大哉 

地方独立行政法人法第13条第4項および同法第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下、「当法人」という。）の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席し、理事の業務執行の状況を聴取するほか、理事長との会合を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務および財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）、事業報告書および決算報告書について検討を加えました。

また、理事長、副理事長及び理事（以下、「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）について、関係規程及び議事録を閲覧し、関係する職員から説明を受け、その整備及び運用の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- （1）会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- （2）当法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- （3）当法人の内部統制システムの整備及び運用状況について、指摘すべき事項は認められません。

- (4) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (6) 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況および行政コストの状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (8) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和7年6月23日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

理事長 近藤 泰三 殿

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 友 康
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第15期事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第15期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第14期事業年度以前の会計に関する部分は、監査されていない財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第15期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の⑦持続的に適正なサービスを提供するための源泉に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 6 年度 事業報告書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日



地方独立行政法人

岐阜県立多治見病院

目 次

① 理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
② 法人の目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
③ 県の施策における法人の位置付け及び役割・・・・・・・・	2
④ 中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
⑤ 理事長の理念並びに経営上の方針及び戦略・・・・・・・・	2
⑥ 中期計画及び年度計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1－1 診療事業	
1－2 調査事業研究	
1－3 教育研修事業	
1－4 地域支援事業	
1－5 災害等発生時における医療救護	
2－1 効率的な業務運営体制の確立	
2－2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善	
3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	
⑦ 持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	3
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
⑧ 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・・・	5
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題及び対応策の状況	
⑨ 業績の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	6
⑩ 業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・	8
⑪ 予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	9
⑫ 財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・	10
⑬ 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明・・	12
⑭ 内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・	13
⑮ 法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・	14

① 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院は、昭和 14 年開院以来、主として東濃可児地域の医療における基幹病院としての役割を担ってまいりました。平成 22 年 4 月に地方独立行政法人として新たに出発してから 15 年が経過し、様々な分野で改革を進めてきました。がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、災害拠点病院、感染症指定医療機関としての機能はもとより、救命救急センター、周産期母子医療センターは東濃可児地域の唯一の拠点として地域医療の充実に寄与してまいりました。緩和ケア病棟、精神科病棟、高精度放射線治療棟（平成 30 年 4 月より 2 台稼働）、血液浄化センター（急性期透析部門）の開設を進め、令和元年度には医療総合情報システム（電子カルテ）を更新いたしました。令和 5 年には、岐阜県 2 つ目の造血幹細胞移植施設として稼働をはじめ、既に複数例の移植を行っています。

また、当院の最大のプロジェクトである新中央診療棟は令和 6 年 4 月 30 日にオープンし、手術室を 8 室から 11 室へ拡充、手術支援ロボットおよびハイブリッド手術室の導入を行い、CT の高スペック化や MRI の増設等、診療機能を一層拡充しました。内装材に地元笠原産のタイルを使用し、東濃檜、美濃和紙を用いた照明器具を採用し、あたたかみのある空間を創出しました。

当院は、東濃可児地域の基幹病院として急性期医療を担うため多くの診療科を充実させ、住民、地域医療機関のニーズに応じて参ります。また、将来起こりうる災害に対応するため、電源施設の防御設備や、井水浄化設備を設置しました。住民の高齢化、就業人口の減少、社会保険制度の変革等様々な変化に“強い”県立多治見病院を目指してまいります。

基本理念としている「安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます」の実践のため、より一層地域の皆さん、各医療機関とコミュニケーションをとってまいります。

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
理事長 近藤泰三

② 法人の目的及び業務内容

(1) 目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、東濃地域をはじめとする岐阜県における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

上記目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する教育及び研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 災害時における医療救護を行うこと。
- カ 上記業務に附帯する業務を行うこと。

③ 県の政策における法人の位置付け及び役割

東濃圏域における地域医療（救命救急センター、がん診療連携拠点病院等）及び急性期医療（救命救急、災害拠点、がん拠点、周産期、小児救急、精神科身体合併症等）の中心的役割を担う。

④ 中期目標の概要

医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していく。

⑤ 理事長の理念並びに経営上の方針及び戦略

当院は「安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます」を基本理念とし、東濃可児地域の基幹病院として急性期医療を担っていく。そのため、多くの診療科を充実させ、住民、地域医療機関のニーズに応じていく。また、住民の高齢化、就業人口の減少、社会保険制度の変革等様々な変化に“強い”県立多治見病院を目指していく。

⑥ 中期計画等の概要

1-1 診療事業

東濃圏域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、高度急性期医療、急性期医療、先進医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。

1-2 調査研究事業

岐阜県立多治見病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行う。

1－3 教育研修事業

医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生及び救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。

1－4 地域支援事業

地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう、地域への支援を行う。

1－5 災害等発生時における医療救護

災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チーム及び災害派遣精神医療チームの派遣など医療救護を行う。

2－1 効率的な業務運営体制の確立

自主性・効率性・透明性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、業務運営の改善及び効率化に努める。

2－2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

地方独立行政法人制度の特徴を生かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

業務運営の改善及び効率化を効果的に進めるなどして、経常収支比率 100%以上、医業収支比率 100%以上及び職員給与費対医業収益比率 50%以下を目指す。

⑦ 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

当院が基本理念に基づき、内部統制の目的、すなわち業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性、及び資産の保全を果たすため、法人における内部統制に関する基本方針を定めている。また、法人における内部統制に関する重要事項を検討又は審議する組織として、内部統制委員会を設立し、その組織及び運営に関し必要な事項は、内部統制の推進に関する規程において定めている。

（２）役員等の状況

① 役員等の状況（令和6年4月1日現在）

職 名	氏 名	任 期
理事長	近藤 泰三	令和4年4月1日～令和8年3月31日まで
副理事長	後藤 賢也	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで
理事	梶川 真樹	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで
理事	日比野 剛	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで
理事	杉田 竜太郎	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで
理事	東 智美	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで
理事	加藤 智子	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで
理事	村瀬 登志夫	令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

監事	小島 浩一	令和４年９月１日～ 令和７年度財務諸表承認日(令和８年９月頃)
監事	木村 太哉	令和４年９月１日～ 令和７年度財務諸表承認日(令和８年９月頃)

② 会計監査人の名称

会計監査人はＥＹ新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7,578千円（税抜）である。なお、非監査業務に基づく報酬は無い。

(３) 職員の状況

職種	常勤	非常勤	合計
医師	177	3	180
看護師	470	217	687
コメディカル	214	41	255
事務等	58	85	143
合計	919	346	1,265

(４) 重要な施設等の整備等の状況

昭和５６年及び５９年に建てられた旧中央診療棟は築３０年以上を経過し、外来患者の増加による外来部門の狭隘化や手術室・カテーテル治療室の不足、設備（上水道など）老朽化などが深刻となっており、また災害時の診療機能にも不安が大きいため、早急な対応が求められていた。

地域の基幹病院として県民・地域住民に引き続き適切な医療環境を提供するため、中央診療棟の再整備を図る必要があり、平成２７年度に基本構想、平成２８年度に基本計画、平成３０年６月に基本設計、令和元年８月に実施設計を策定した。令和３年７月の入札を経て、令和３年９月に建設工事に着手し、令和６年１月に竣工。令和６年４月にオープンした。

(５) 純資産の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増減額	期末残高
設立団体出資金	7,252	0	7,252
資本剰余金	7,502	397	7,899
利益剰余金	▲4,865	▲3,213	▲8,079
合計	9,889	▲2,816	7,072

(６) 財源の状況

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
医業収益	18,938	91.1%
運営費負担金	1,728	8.3%
補助金等	76	0.4%
その他	45	0.2%
合計	20,787	100%

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

医療に係る実習生の受け入れ、研修の実施、講師の派遣等を行うとともに、住民を対象とした市民公開講座や出前講座を定期的を開催する等、社会貢献活動を実施している。

また、照明のLED化の補助金等を活用し、点灯時間の長い場所を優先的にLED照明への交換を行い、省エネルギーの推進に取り組んでいる。

⑧ 業務上運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

当院は令和2年度より「リスク評価と対応に関する規程」において内部統制システムの整備及び内部統制の運用に関し必要な事項を定め、内部統制の目的を達成するべく取り組んでいる。

法人のリスクの評価と対応に関する事項を検討又は審議する場として、事務局長及び事務局各課長を委員とする「リスク管理委員会」を組織し、当該委員会において検討又は審議した結果を、上部組織である「内部統制委員会」に報告している。

理事長はそれを受け、法人の経営理念遂行の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うこととしている。

(2) 業務運営上の課題及び対応策の状況

当院における想定されるリスクのうち、業務に支障をきたす影響が大きいリスク及びその対応策の状況については、次のとおりである。

想定されるリスク事象	対応策の状況
サイバー攻撃等による電子カルテ障害等に伴う診療困難	・遠隔地や院内に世代別管理されている、バックアップデータの動作確認を行った。 ・情報セキュリティ管理士の資格を1名取得した。 ・厚生労働省のサイバーセキュリティ確保事業を活用し専門家の現地調査等による脆弱性診断を行った。
人材不足（主に看護師）による診療困難	・就職ガイダンスへの参加、修学資金や就職準備資金貸付金額の増額、インターンシップを実施した。また、定年を迎えた医師・看護師等のうち、病院経営に寄与すると認められる職員の再雇用を実施した。これらの取り組みを継続し、引き続き看護師確保に向け取り組んでいく。
大規模災害等の被災による診療困難	・BCPおよび災害対策マニュアルの改訂を行い、BCPに基づいた災害実動訓練を実施した。

新興感染症発生等による診療困難	・ 新興感染症への対応を強化するため、県と医療措置等の協定を締結し、当院は第1種協定指定医療機関として流行初期段階から入院や発熱外来の受入れ等を行う体制を整えた。
-----------------	---

⑨ 業務の適正な評価に資する情報

(1) 診療事業

- ・ 東濃圏域の基幹病院として、近隣の医療機関等との役割分担・連携のもと、地域の限られた医療資源を有効活用し、良質かつ高度な医療を提供できるよう病床機能や規模、医療需要などの将来予測を踏まえながら診療事業を推進した。
- ・ より質の高い医療の提供のために、新中央診療棟の整備、高度医療機器の計画的な整備、必要な職員の確保、職員のスキルアップ支援、院内研修の実施、チーム医療の推進、ICT（情報通信技術）の活用、入退院支援の充実、医療安全対策や院内感染防止対策の充実を図った。
- ・ 患者・住民サービスの向上について、施設改修や患者給食の向上による院内環境の整備、よろず相談、がん相談等の実施による相談体制の充実、患者の紹介、逆紹介の推進等を実施した。また、病院広報誌や地域情報誌、SNS 等において積極的な情報発信を展開したほか、患者や周辺住民からの病院運営に関する意見を反映する場として、地域住民等と病院とで構成する「岐阜県立多治見病院運営協議会」を開催し、協議会委員との意見交換を行った。
- ・ 診療体制の充実について、入院前や入院初期に介入することで、転院や早期退院の問題となる事象を速やかに把握し、在院日数の短縮を図った。また、医療連携推進協議会等を開催し、地域医師会や近隣の医療機関と情報交換を行い、患者動向や医療ニーズの把握に努めた。
- ・ 地域医療支援病院として、訪問活動を通じて近隣医療機関との役割分担の明確化と連携強化を図っており、患者紹介率、逆紹介率ともに高い水準を維持した。（紹介率 73.3%、逆紹介率 95.3%）
- ・ 重点的に取り組む医療として、がん医療においては、引き続き高精度放射線治療装置の2台体制により、根治照射・予防照射・緩和照射等、正確で質の高い放射線治療を提供した。
- ・ 新中央診療棟への移転と同時に手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、泌尿器科、外科、産婦人科をはじめとする患者への手術時の負担軽減を可能とした。
- ・ 大動脈弁狭窄症に対するカテーテル治療「TAVI」の実施に向け準備を開始した。体への負担が少なく入院期間が短いのが特徴であり、開胸手術が困難な患者への適応が期待される。
- ・ レスパイトケアのための短期入所施設の整備では、新中央診療棟の5階病棟に医療的ケア児を対象とした短期入所に対応可能な病室を整備した。また、医師、看護師、事務職員で構成したプロジェクトチームで、他病院の視察等を実施するなど具体的かつ詳細検討を行うとともに、関係機関との事前協議を開始した。

(2) 調査研究事業

- ・ 臨床共同研究について、関連大学等からの依頼に積極的に取り組んだ。

- ・診療に関する情報は分析・集計した上で一元的に管理し、各診療科医師や各部門からの要望に応じ、必要な医療情報を提供した。また、各種医療データを活用した集計データを管理会議や診療報酬委員会へ報告し、病院経営や研究支援に活用した。
- ・「Q I（医療の質を表す指標）事業」には引き続き参加し、データの提出後、フィードバックされたベンチマーク結果を医療の質向上委員会へ報告し、医療の質の向上を図った。

（３）教育研修事業

- ・内科領域、外科領域及び精神科領域において、専攻医の専門研修プログラムの基幹施設として専攻医を募集し、内科領域で４名、外科領域で１名を採用した。
- ・医学部生、看護学生等の実習を積極的に受け入れるなど、医療従事者の育成に努めた。また、救急救命士に対して、病院実習の実施のほか、救急入院後の事後検証会を定期的に開催するなど医療技術の向上を支援した。
- ・県立多治見看護専門学校に対して、当院の医師・看護師等を専任教員または非常勤講師として派遣し看護師養成を支援した。

（４）地域支援事業

- ・開業医への訪問活動を通じて、高度医療機器や開放型病床の共同利用の促進を図るとともに、国民健康保険上矢作病院、土岐市立総合病院へ医師を派遣するなど、医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を継続した。
- ・岐阜県病院協会医学会において当院から１１名が発表し１名が優秀演題賞に選出された。また、東濃医学会学術集会では５演題を発表するなど地域医療水準の向上に寄与した。
- ・大学、専門学校からの要請に応じ、講師の派遣や実習生の受け入れを行った。また、高校生を対象にした「ふれあい看護体験」や、多治見市内の中学生の職場体験に各部署で対応するなど、社会的な要請に対し積極的に協力した。
- ・多治見市のバロー文化ホールで健康フェスタを開催し、体験ブースや病院紹介ブースの設置、外部講師による市民公開講座を実施し、保健医療情報の積極的な発信に努めた。

（５）災害等発生時における医療救護

- ・新中央診療棟へ外来・救急部門が移転したことに伴いＢＣＰおよび災害対策マニュアルの改定を行った。また、ＢＣＰに基づいた災害実動訓練を行った。
- ・多治見市消防本部の職員を講師に招き机上訓練を初めて行い、火災発生時の動きや消火設備等を改めて確認する機会となった。
- ・病院被災時においても診療情報が消失しないよう、院内および遠隔地に保存するバックアップデータの動作確認を行った。
- ・感染症指定医療機関として、近隣の医療機関や保健所と連携し、感染症に係る情報共有や感染対策の支援ができる体制整備を行った。
- ・DMATは、国が主催する大規模地震時を想定した医療活動訓練に参加した。

⑩ 業務の成果及び当該業務に要した資源

項 目	検証 対象 項目数	自 己 評 価				行政コスト (単位：百万円)
		I	II	III	IV	
診療事業	5				5	※ 22, 690
調査研究事業	2			2		51
教育研修事業	2			2		
地域支援事業	3				3	※ 22, 690
災害等発生時における医療救護	4			1	3	※ 22, 690
効率的な業務運営体制の確立	6			4	2	
業務運営の見直しや効率化による収支の改善	3			2	1	
予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	1		1			
職員の就労環境の向上	1				1	
岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1		
施設・医療機器の整備に関する事項	1				1	
内部統制の充実強化	1			1		
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1		
年度計画における主な計画数値	1			1		
積立金の使途	1			1		

<評価区分>

- I：年度計画を大幅に下回っている
- II：年度計画を下回っている
- III：概ね年度計画どおり実施している
- IV：年度計画を上回っている

※診療事業を含む3項目は総額で表記

⑪ 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分		予算	決算	差額理由
収入				
	営業収益	21,205	22,740	
	医業収益	19,570	20,897	①
	運営費負担金収益	1,533	1,739	②
	その他営業収益	102	104	
	営業外収益	150	146	
	運営費負担金収益	70	48	
	その他営業収益	80	98	
	資本収入	349	444	
	長期借入金	332	360	
	運営費負担金	0	45	
	その他資本収入	17	39	
	計	21,704	23,330	
支出				
	営業費用	19,944	21,248	
	医業費用	19,222	20,608	
	給与費	9,493	9,213	③
	材料費	6,266	7,131	④
	経費	3,389	4,207	⑤
	研究研修費	74	57	
	一般管理費	722	640	
	給与費	480	404	
	経費	242	236	
	営業外費用	254	202	
	資本支出	2,848	1,657	
	建設改良費	1,831	686	⑥
	償還金	968	888	
	その他資本支出	49	83	
	計	23,046	23,107	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

<予算額と決算額の差額の説明>

①入院・外来単価の増

②特殊医療増すい分（リハビリ）の増

③法定福利費等の減

④物価高騰及び高額抗がん剤等の増加

⑤新中央診療棟整備に係る消耗備品等購入による増

⑥管理棟改修工事延期による減

⑫ 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	24,502,368,071	固定負債	20,738,479,715
有形固定資産	24,366,862,602	長期借入金	13,055,758,495
無形固定資産	97,885,469	引当金	4,482,940,300
投資その他の資産	37,620,000	その他	3,199,780,920
流動資産	6,470,608,219	流動負債	3,162,303,833
現金及び預金	2,894,929,358	医業未払金	499,725,196
医業未収金	3,244,393,894	未払金	1,082,800,804
棚卸資産	237,222,380	引当金	656,220,805
その他	94,062,587	その他	923,557,028
		負債合計	23,900,783,548
		純資産の部	金額
		資本金	7,251,718,110
		資本剰余金	7,899,030,609
		利益剰余金	▲ 8,078,555,977
		純資産合計	7,072,192,742
資産合計	30,972,976,290	負債純資産合計	30,972,976,290

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益 (A)	20,787
医業収益	18,938
受託事業等収益	11
運営費負担金収益	1,729
補助金収益	76
その他	33
営業費用 (B)	22,691
医業費用	21,991
一般管理費	700
営業外収益 (C)	139
営業外費用 (D)	1,372
臨時利益 (E)	29
臨時損失 (F)	105
当期純損失 (A - B + C - D + E - F)	▲ 3,213

(3) 純資産変動計算書

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (又は繰越欠損金)		純資産合計
			当期未処分利益 (又は当期未処理損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計	
当期首残高 (A)	7,252	7,502	▲ 4,865	▲ 4,865	9,888
当期変動額 (B)		397	▲ 3,213	▲ 3,213	▲ 2,816
資本金の当期変動額					
資本剰余金の当期変動額		397			397
利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額			▲ 3,213	▲ 3,213	▲ 3,213
当期末残高 (A + B)	7,252	7,899	▲ 8,079	▲ 8,079	7,072

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲ 1,446
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 3,290
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 545
資金増加額 (D = A + B + C)	▲ 5,281
資金期首残高 (E)	8,176
資金期末残高 (F = D + E)	2,895

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	24,168
医業費用	21,991
一般管理費	700
営業外費用	1,372
臨時損失	105
行政コスト合計	24,168

⑬ 財政状態及び運営状況並びにキャッシュ・フローの状態の理事長による説明

(1) 貸借対照表

<資産>

・令和6年度末現在の資産合計は30,973百万円と、前年度と比較して6,113百万円減(16.4%減)となった。新中央診療棟建設の件で現金預金が78.9億円減(64.6%減)となったことが主な要因である。

<負債>

・令和6年度末現在の負債合計は23,901百万円と、前年度と比較して3,297百万円減(12.1%減)となった。流動負債の未払の件で令和5年度は機器・備品の支払いが23.7億円あったが、令和6年度は通常の支払いとなった事が主な要因である。

<純資産>

・純資産は7,072百万円と、前年度と比較して2,816百万円減(28.4%減)となった。当期純損失が3,213百万円となったことが主な要因である。

(2) 損益計算書

<営業収益>

・令和6年度の営業収益は、20,787百万円と、前年度と比較して703百万円増(3.5%増)となった。医業収益が、681百万円増(3.7%増)となったことが主な要因である。

<営業費用>

・令和6年度の営業費用は、22,691百万円と、前年度と比較して1,674百万円増(7.9%増)となった。新中央診療棟への引越しを含む経費が549百万円増(15.4%増)となったことが主な要因である。

<当期純損失>

・令和6年度の当期純損失は、3,213百万円と、前年度と比較して297百万円減(8.4%減)となった。営業外費用について、令和5年度は新中央診療棟建設関係の控除対象外消費税等で過大であったが、令和6年度は通常の11.7億円となったことが主な要因である。

(3) 純資産変動計算書

・令和6年度の純資産は7,072百万円と、前年度と比較して2,816万円減(28.4%減)となった。資本剰余金が397百万円増加し、利益剰余金が3,213百万円減となったことが主な要因である。

(4) キャッシュ・フロー計算書

<業務活動によるキャッシュ・フロー>

・令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,445百万円の支出と、前年度と比較して1,234百万円増(584.8%増)となった。材料購入による支出が404百万円増(6.0%増)となったことが主な要因である。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

・令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,290百万円の支出と、前年度と比較して4,269百万円増(56.4%増)となった。有形固定資産の取得による支出が9,482百万円増(74.5%増)となったことが主な要因である。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

- ・令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、545 百万円の支出となり、前年度と比較して 10,463 百万円減（105.4%減）となった。長期借入による収入が 10,088 百万円減（99.5%減）となったことが主な要因である。

（５）行政コスト計算書

- ・令和 6 年度の行政コストは 24,168 百万円と、前年度と比較して 451 百万円増（1.9%増）となった。内訳としては全額損益計算書上の費用である。

⑭ 内部統制の運用状況

＜内部統制の運用＞

- ・当院の基本理念に基づき、内部統制の目的、すなわち業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、財務報告等の信頼性、及び資産の保全を果たすため、内部統制に関する基本方針、及び内部統制の推進に関する規程を令和 2 年 4 月 1 日に策定した。
- ・毎年度、法人のリスクの評価と対応に関する事項を検討又は審議する場としてリスク管理委員会を開催し、さらにその審議結果を受け、法人における内部統制に関する重要事項を検討又は審議する場として、内部統制委員会を開催している。
- ・客観的な視点で法人全体に亘るリスクを識別し、分析・評価の上、内部統制体制に関連付け、有効に機能させていくため、コンサルタント契約を令和 2 年度に締結し、リスク評価プロセスの運用、リスク低減策の実行について、コンサルタントの支援を受けながら進めている。また、毎年度末までに、リスク選別、リスク評価、リスク対応及びリスクマネジメント体制の整備、関係規程類等の整備を完了することとしている。

＜監事監査・内部監査＞

- ・県から任命された監事 2 名（弁護士及び会計士）による定期監査を毎月実施し、業務運営及び会計管理のチェックを行っている。監事は、監査により把握した業務運営又は会計の状況、是正又は改善を要する事項、その他監事が必要と認める事項について監査報告を作成し、監査終了後 1 か月以内に法人に提出している。法人は、是正又は改善を要する事項に関して必要な措置を講じるとともに、その結果を監事が指定する期日までに監事に報告することとしている。
- ・理事長の指名した役職員が内部監査を担当し、監事監査により是正又は改善を要するとされた事項、県の予備監査において指摘のあった事項について、毎年度実地による監査を行い、改善状況等を確認している。また、内部監査担当職員は、その結果をまとめ、理事長に報告している。

＜入札及び契約に関する事項＞

- ・契約に関する重要事項を審査する場として契約審査会を置いており、設計金額等予定価格を決定する基準となる金額が 1,000 万円以上の契約については、あらかじめ契約審査会に諮るものとしている。

＜予算の適正な配分＞

- ・毎年 3 月の理事会において、法人より次年度の予算案を諮り、審議することによって、予算額を決定している。

⑮ 法人に関する基礎的な情報

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
 (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地
 (3) 設立年月日 平成22年4月1日
 (4) 沿革

年	月	概要
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.6.0)の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設(再開)
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働
平成28年	3月	卒後臨床研修評価機構の認定取得
〃	11月	病床数を575床へ変更(一般病床52床廃止)
平成29年	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:ver1.1)の認定取得
〃	4月	血液浄化センター稼働
平成30年	6月	自治体立優良病院総務大臣表彰受賞
平成31年	3月	新保育施設開設
令和2年	4月	病床数を570床へ変更(一般病床1床・精神科病床4床廃止)
令和4年	3月	(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:ver2.0)の認定取得
令和4年	10月	病床数を561床へ変更(精神科病床9床廃止)
令和5年	1月	病床数を553床へ変更(一般病床8床廃止)
令和6年	1月	新中央診療棟竣工
令和6年	4月	新中央診療棟開設
〃	〃	病床数を539床へ変更(一般病床14床廃止)

(5) 組織図

令和6年4月1日現在

